

意見募集（パブリックコメント）の結果について

意見公募案件名	第2次五泉市空家等対策計画（案）
意見公募期間	令和4年2月8日（火）～3月9日（水）
公表方法	市役所および村松支所の行政資料コーナー、環境保全課、市ホームページ
問い合わせ先	五泉市環境保全課 環境政策係 TEL0250-43-3911（内線303）

■寄せられた意見等の件数

提出方法		件数	人数	新たに意見を反映したもの	その他
合計		2件	1人	0件	2件
内訳	電子メール	0件	0人	/	/
	ファックス	0件	0人		
	郵送	0件	0人		
	持参	2件	1人		

■寄せられたご意見、ご要望とそれに対する市の考え方

No.	寄せられたご意見、ご要望の概要	市の考え方
1	五泉市でも今後空家が増えると思います。将来的には自分の家もそうなる可能性があります。空家を増やさないための予防も必要だと思えます。	住居として使用している時から、空家等にならないよう準備しておくことは重要であると考えています。 今後も空家等の発生及び管理不全になる事が抑制されるよう、啓発していきます。
2	周りに迷惑を掛ける空家が近所にある場合、どこに相談したら良いでしょうか？	市民や地域などの空家等の相談は、環境保全課になります。空家特措法に基づき所有等を調査し、所有者等が適切に管理するよう働きかけます。